

特定非営利活動法人神奈川被害者支援センターへの 寄付に伴う感謝状の受贈について

神奈川県遊技場協同組合(理事長：伊坂重憲)と神奈川県福祉事業協会(会長：伊坂重憲)は、平成25年8月27日、特定非営利活動法人神奈川被害者支援センターに対して300万円を寄付したことに伴い、本年1月29日同法人榊原高尋理事長から神奈川県遊技場協同組合と神奈川県福祉事業協会に感謝状が贈られました。

1. 日 時	平成26年1月29日(水)
2. 場 所	ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル
3. 感謝状贈呈者	特定非営利活動法人神奈川被害者支援センター 理事長 榊原 高 尋
4. 受 贈 者	神奈川県遊技場協同組合・神奈川県福祉事業協会
5. 贈呈物品	特定非営利活動法人神奈川被害者支援センターへの寄付に対する感謝状

6. 概 要 特定非営利活動法人神奈川被害者支援センターは、平成13年に犯罪の被害に遭われた方や、その家族、遺族の支援活動のために設立されたものであり、県及び県警察と一体となって、各種の支援活動を展開している団体です。

神奈川県遊技場協同組合と神奈川県福祉事業協会は、こうした活動等を助成するため同法人が設立されて以来12年間にわたって助成を続けてまいりました。

平成25年度は、昨年9月の「被害者週間キャンペーン等広報啓発活動」に向け、300万円を寄付したところですが、これに対し、本年1月29日、ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテルにおいて開催された神奈川県遊技場協同組合理事会の席上で感謝状が贈られたものです。

この感謝状贈呈式の模様は、平成26年1月30日付神奈川新聞及び2月9日付毎日新聞で紹介されました。

